

第 151 回

各務原市都市計画審議会

議事要旨

日 時:令和5年6月16日(金)午前10時30分～

午前11時30分

場 所:各務原市役所 本庁舎

4階 第1・2会議室

出席者：福島会長、川嶋副会長、伊藤委員、松岡委員、平野委員、岡田委員、奥田委員、
五明委員、河合委員、各務委員、古川委員、小島委員、横山委員、岩田委員
欠席者：鶴田委員

《1. 開会》

【事務局】

大変お待たせいたしました。

本日は、皆様方には公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
本日の進行を務めさせていただきます 都市計画課 野村 でございます。
よろしくお願いいたします。

《2. 委嘱状交付》

【事務局】

開会に先立ちまして、これより市長より委員の皆様方に委嘱状の交付を行わせていただきます。
交付は皆様の座席で行わせていただきます。順に回りますのでそのままお待ちください。

(市長より各委員へ委嘱状の交付)

《3. 市長挨拶》

【事務局】

続きまして、市長よりご挨拶申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

(市長 挨拶)

ありがとうございました。

《4. 会長・副会長選任》

【事務局】

それでは、これより第151回各務原市都市計画審議会を開会いたします。

事前に送付させていただきました次第により、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は鶴田委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。よって委員15名のうち、14名の方のご出席をいただいております、各務原市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、定足数に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

それでは、ここで事務局から委員の方々のご紹介をさせていただきます。

各務原市都市計画審議会条例第3条第2項第1号（学識経験のある者）に規定する委員といたしまして、岐阜県議会議員 伊藤 正博様、同じく、松岡 正人様、同じく、平野 祐

也様、名城大学都市情報学部教授 福島 茂様、中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授 岡田 泰子様、各務原市農業委員会会長 河合 正嘉様、各務原商工会議所専務理事 各務 英雄様でございます。

続きまして、同条例第 3 条第 2 項第 2 号（市議会の議員）に規定する委員といたしまして、各務原市議会議員 古川 明美様、同じく、小島 博彦様、同じく、横山 富士夫様、同じく、岩田 紀正様、同じく、川嶋 一生様、でございます。

続きまして、同条例第 3 条第 2 項第 3 号（関係行政機関若しくは県の職員又は市民）に規定する委員といたしまして、岐阜土木事務所長 奥田 雅之様、各務原警察署長 五明 竜也様 でございます。

なお、先ほど欠席とのご報告をさせていただきましたが、第 1 号に規定する委員といたしまして、岐阜工業高等専門学校建築学科教授 鶴田 佳子様、にも委員をお願いしております。

続きまして、各務原市都市計画審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選により審議会の会長及び副会長の選任をお願いしたいと存じます。

どなたか会長をご推薦いただけないでしょうか。

【各務委員】

昨年度まで会長を務めておられ、本市の都市計画についての知識も豊富にある福島委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま各務委員より、会長に福島委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を得られましたので、会長を福島委員にお願いすることといたします。

それでは、続きまして、どなたか副会長のご推薦を頂けないでしょうか。

【小島委員】

過去にも複数回、委員を経験されており、経験豊富な川嶋委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま小島委員より、副会長に川嶋委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。委員の皆様のご賛同を得られましたので、副会長を川嶋委員にお願いすることといたします。

それでは、新しい会長、副会長にご挨拶をお願いしたいと存じます。

福島会長、ご挨拶をお願いいたします。

(会長 挨拶)

ありがとうございました。続きまして、川嶋副会長、ご挨拶をお願いいたします。

(副会長 挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

ここで市長は所用のため、退席させていただきます。

(市長 退席)

それでは、福島会長、川嶋副会長、席の移動をお願いします。

(会長・副会長 前の席へ移動)

《5. 審議事項》

審議事項に移りたいと思います。本日の案件は、3件でございます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただきました資料として、本日の次第、席次、委員名簿、議案となっております。

本日配布させていただいた資料として、修正後の席次・都市計画審議会開催予定と記載されているA3資料、最新の都市計画総括図でございます。

ご確認をお願いします。

それでは、福島会長の進行により進めていただきたいと存じますので、宜しく申し上げます。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

本審議会につきましては、1名から傍聴したいとの申出がございました。

【福島会長】

委員の皆様にお聞きします。1名の傍聴を認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

【福島会長】

それでは、傍聴人の方の入場を認めます。

(事務局 傍聴人案内)

傍聴人の方にご説明申し上げます。審議の際にはお静かに願います。

議案の審議終了後は、速やかに退席願います。また、発言をすることはできません。

不相当と認めた場合は、退席して頂きます。

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。

岩田委員と河合委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(両委員 了解)

【福島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。

議第1号 から 議第3号 までは、相互に関連がありますので、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます

(事務局 説明)

【福島会長】

ただいま、議題1号 から 議題3号 まで、事務局から一括して説明がありましたが、ご意見・ご質問ございませんか。

【横山委員】

中学校に隣接した地域ですが、緑化についてどのような構想ですか。

【事務局】

緑化については、工業団地を開発するにあたり様々な基準がございます。開発の方で緩衝緑地の設置を工業団地の大きさにより定めており、本地域は中学校の横ということで15m以上を確保することとなっており、今回の緑化はそのように行わせていただきました。

【横山委員】

ありがとうございました。15mの緩衝緑地ということでお話いただきましたが、中学校側に落ち葉が落ちて、子ども達が困るような心配はありませんか。

【事務局】

中学校との境に、砕石業者さんが元々植えられていた樹木が残っており、ある程度の高さまで成長しております。落ち葉という点では、造成する前から樹木があるということで、新たな落ち葉が発生するという認識はありません。

【古川委員】

緑地の関連ですが、スポーツ広場の西側に住宅地が一部ありまして、こちらの緩衝緑地の対応はどのようにされていますか。

【事務局】

ご質問箇所につきまして、航空写真で見ていただく通り山林の状態が残っております。こちらの山林はそのまま残す計画でおりまして、新たに森林を削っていくということはありません。南側の住宅地周辺の地形は変わらないという計画です。

【古川委員】

同じく住宅地周辺ですが、どのように道路工事が進められていくのかということと、住宅の前の道が抜け道になる可能性があり、周辺の住民の方は了承しているのかということをお尋ねいたします。

【事務局】

住宅の前の細い道路については、この周辺に住まわれている方しか通り抜けできないような状況で、通り抜けは難しいです。南北の広い道路につきましては舗装工事が完了しており、今年度は北の方で工事を予定しておりますが、ご質問の住宅地前の細い道につ

いては工事を行いません。幅員がかなり狭く通り抜けしにくいので、裏道に利用されることは考えにくいと思われます。

【松岡委員】

3号議案について、開発指導要綱に基づいて調整池を設置するということでしたが、調整池の容量や、設置に際して検討した事項について教えていただきたいです。

【事務局】

調整池につきましては、1工区1期の工事で既に区画の北側と南側にそれぞれ設置されております。北側の調整池につきましては、約2万 m^3 貯められるように作っております。南側につきましては、約1万6千 m^3 貯められるように作っております。開発の基準となっておりますので、非常に大容量で、ここから溢れるということは考えられないくらいの規模の調整池を設けております。また、それぞれの調整池が排水先の水路へ負担がかからないような大ききさで作られております。南側の調整池の出口の大ききさは13cm程の大ききさしかなく、深さが約4mの調整池が溜まりきるまでは出口からしか放水されない構造となっており、下流への影響は無いように作られております。同じように、北側の調整池についても出口の大ききさは10cm程しかなく、下流への影響が出ないような構造として設置しております。

【松岡委員】

ありがとうございました。

特に北側からの排水について心配でお聞きしましたが、従来から採石場の営業されていたところで、ほとんど貯水されず流れてしまう地域だったと思いますが、山から流れてくる水も含めて貯めているという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

採石業者さんが、林地開発という許可の基準に基づいた量の排水をされているということですので、このエリアから排出される水は、以前よりは格段に少なくなったという認識でおります。

【福島会長】

ご意見・ご質問がなければ、本審議会に意見の求めがありました議第1号について各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 1 号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

続きまして、議第 2 号及び 3 号の市決定事項につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないようですので、議第 2 号及び 3 号につきまして、各務原都市計画の上から適当と認めて、市長に答申します。

それでは、審議事項は終了いたしましたので傍聴人の方は退席をお願いします。

(傍聴人 退席)

それでは、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

福島会長、ありがとうございました。

委員の皆様も、ご審議いただきありがとうございました。

《6. その他》

次第 6 その他事項としまして、案内文書でもお伝えしましたが、都市計画審議会は皆さまにお集まりいただく貴重な機会となりますので、各務原市のまちづくりに対して、意見交換という形で、委員の皆様には様々なご意見をいただく時間を設けたいと思います。

今回のテーマは、こちらで決めさせていただいておりますが、「先進事例」でお願いします。ご意見のある方は、よろしく願いいたします。

【意見交換】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

本日いただいたご意見は今後のまちづくりの参考にさせていただきますと存じます。

最後に、今後の予定についてご連絡させていただきます。お手元の都市計画審議会開催予定の資料をご覧ください。

今年度の都市計画審議会は都市計画道路日野岩地大野線の形状変更と三井町地区を市街化編入するための区域区分変更についての審議を予定しています。

日野岩地大野線の形状変更については、日野岩地大野線と岩地川が交差する部分を、より

安全な形状にするための変更になります。

三井町地区の市街化編入については、現状、市街化調整区域である三井町1丁目と2丁目の一部区域を商業系の市街化区域とするための変更になります。

まずは次回、11月頃に日野岩地大野線の審議を行いたいと存じますので、日程等が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。

それでは、これをもちまして、第151回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 岩田 紀正

委員： 河合 正嘉